

平成16年3月25日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第22条第2項に基づき、「(仮称)元住吉プロジェクト」に係る条例見解書の縦覧を次のとおり行います。

※ なお、条例見解書とは、条例環境影響評価準備書に係る市民意見に対する指定開発行為者の見解を示したものです。

指定開発行為の名称	(仮称)元住吉プロジェクト		
指定開発行為の種類	住宅団地の新設（第3種行為）		
指定開発行為の目的	共同住宅の建設		
指定開発行為の内容	開発区域面積	7,166.04㎡	
	計画人口 (計画戸数)	513人 (165戸)	
	土地利用計画	住宅棟	4,011.1㎡
		緑化地	1,820.4㎡
		車路	55.0㎡
		歩道・道路等	1,229.5㎡
		道路後退用地	50.0㎡
	建築計画	区 分	住宅棟
		構 造	鉄筋コンクリート造
		階 数	地下1階地上7階
		高 さ (m)	19.99m
建築面積 (㎡)		3,195.0㎡	
延べ面積 (㎡)		19,824.9㎡	
実施する区域	川崎市中原区井田中ノ町183-1		
指定開発行為の施行期間	(着手予定)平成16年4月(完了予定)平成18年1月		
条例見解書の縦覧場所	中原区役所及び本庁(環境局環境評価室)		
縦覧期間及び時間	期間:平成16年3月25日(木)から平成16年4月23日(金)まで ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。 時間:午前8時30分から午後5時まで		
問い合わせ先	川崎市環境局環境評価室(電話 044(200)2156) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地		